

薬学教育評価機構  
第2期第三者評価に関する説明会  
報告書

(兼 質問への回答補足)

薬学教育評価機構  
評価委員会

## 目次

1. まえがき	3
2. プログラム	4
3. 実施状況	
(1) 動画の視聴	5
(2) 大学から寄せられた質問事項の一覧	6
(3) 説明会の進行状況	11
(4) 資料	12
(1) 山田勉アドバイザー 3/19 補足説明資料	
(2) 大学から寄せられた質問への回答	

## 1. まえがき

薬学教育評価機構では、薬学教育第三者評価の第2期評価事業を開始するにあたり、大学に対する説明会を開催いたしました。この説明会は、2020年3月の日本薬学会にて開催予定にしておりましたが、コロナ禍の影響を受け延期していたものです。

コロナ禍において Web を用いた講演会が普及してまいりましたので、本説明会も Web 開催とさせていただきました。プログラムは、Web 配信した講演を視聴していただき第2期の評価に係る質問をお受けし（第1部）、Zoom ミーティングを用いて回答（第2部）させていただきました。

この報告書には、プログラム概要、限定公開した動画の情報、各大学から寄せられた質問一覧、説明会の進行状況、ならびに質問への回答を資料として、お示ししました。薬学教育評価機構の HP には、本報告書と合わせて、講演資料を公開しておりますので、併せてご活用ください。

## 2. プログラム

### 【第1部：2021年3月2日～3月15日】

#### 第1部-1：オンデマンド配信による第2期評価に関する説明用ビデオの視聴

講演1. 薬学人によるピア・レビューは何を目指すべきか

山田 勉（名古屋市立大学、薬学教育評価機構・アドバイザー）

<https://youtu.be/QYbfsHZuknE> （3月2日より限定公開、約45分）

講演2. 薬学教育評価機構による第2期第三者評価の在り方

平田 収正（大阪大学、薬学教育評価機構・評価委員会委員長）

[https://youtu.be/971ETChm\\_Y0](https://youtu.be/971ETChm_Y0) （3月5日より限定公開、約30分）

※ YouTube 動画 7月過ぎまで、継続配信中

#### 第1部-2：質問事項の受付

各大学から第2期評価に関する質問を受付（45件を受付済）

### 【第2部：2021年3月19日～3月31日】

#### 第2部-1：オンラインによる説明会（Zoom ミーティングによる質疑応答）

3月19日（金）14：00—15：30（記録動画：1時間49分）

登壇者：平田収正\*、山田 勉\*\*\*、佐治英郎\*、矢ノ下良平\*、杉原多公通\*、長谷川洋一\*\*、安原智久\*\*  
（\*評価委員会、\*\*基準・要綱検討委員会、\*\*\*アドバイザー、）

※ 質問事項への回答ならびに補足説明を中心に開催

※ 参加人数を制限（100名まで：各大学の参加PCを1台に限定）

※ 山田先生の講演20分+個別質問への回答+会場からの質問への回答

#### 第2部-2：説明会の動画配信

参加できなかった方のために、収録ビデオをオンデマンド配信（限定公開）。

<https://youtu.be/rRET94PJqhE>（3月19日22時より公開）

※ YouTube 動画 7月過ぎまで、継続配信中

### 【報告書】

第2部動画収録後の追加資料、大学からの質問に対する回答の補足は、本報告書の資料として掲載した。

第2期第三者評価に関する大学説明会の内容は、第1部、第2部ともに動画として配信中（限定公開）。公開終了後にFD/SD等に利用するため動画の閲覧を希望される方（社員限定）には、DVDとして資料を提供いたします。詳細は事務局にお問い合わせください。

### 3. 実施状況

#### (1) 動画の視聴

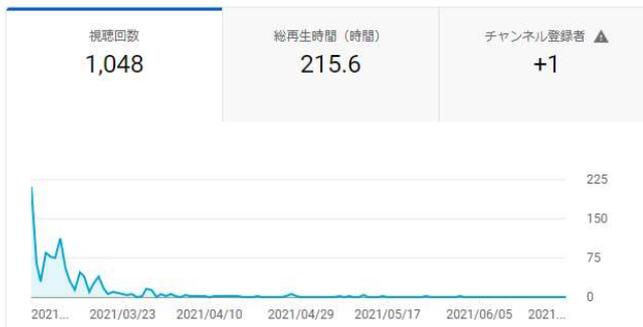
##### 動画 1

この動画をアップロードしてからの視聴回数は  
1,022 回です



##### 動画 2

この動画をアップロードしてからの視聴回数は  
1,048 回です



##### 説明会動画

この動画をアップロードしてからの視聴回数は  
562 回です



## (2) 大学から寄せられた質問事項の一覧

第1部-2で大学から質問を受け付けたところ、45件の質問が寄せられた。質問を整理し、回答順に並べた。お寄せいただいたすべての質問に対し、3月19日開催のオンライン説明会で回答した。

(動画は、公開終了後は、DVDとして提供いたします)

回答順	大学説明会の質問
1	内部質保証に向けた教育の改善サイクルが構築されているかどうか、今回の評価で問われる重要ポイントという理解で宜しいでしょうか。
2	平田先生の最後のスライドにある「評価終了後の受審大学における教育プログラム改善の支援」について、機構ではどのような支援を考慮されているのか、具体的に示していただければ幸いです。
3	「機構は各大学のプログラムの質を社会に示し、広く国民の理解と支持が得られるよう支援する」とあるが、機構は具体的にどのような支援をどのような方法とするのか？
4	第2期評価における形成的評価について(1)： 第2期評価は、薬学教育全体としての「7年後の着地点」をめざすものであるとの考えが示されました。第2期評価の7年間の過程で、評価基準が変化していく可能性があるのでしょうか？
5	第2期評価における形成的評価について(2)： 総合評価が「適合」であっても、評価終了後の受審大学の教育プログラム改善の支援対象となりますか？
6	形成的評価をする評価委員および評価チームの質は担保されているのか？
7	2期の評価について、「形成的評価が中心」ということでしたが、基準、観点のなかで、どの項目が形成的評価となるのでしょうか。
8	形成的評価がなされる場合、未成熟の段階であると評価を受ける可能性もあるのではないかと思います。これが、第三者評価全体の評価にどれほどのウェイトを占めるのでしょうか。これから改善を図るといたしましても、この点が影響して1期のように「保留」、「不適合」と公表されてしまった場合、対外的には大きな損害となってしまいます。2期においては、形成的な評価を実施していることが、社会的に認知されるとお考えでしょうか。
9	2期は形成的評価を行っていくということでしたが、例えば極端に言うと、1期評価で適合していれば、その後、あまり進展がなくても2期では適合になるということでしょうか。どの程度まで完成形に近づいていけば適合になるのでしょうか。
10	各大学の個性を尊重することのことだが、例えば評価者の属性が異なる場合(例：国公立大学 vs 私立大学、薬学科のみ設置の大学 vs 薬学科・薬科学科併設の大学、併設大学の場合は入学時分割入学 vs 一括入学(途中で学科分け))、異なる属性の大学を正しく理解して正当に評価できるのか？そのあたりを考慮した評価チームを編成するのか？
11	プロフェッショナリズムと発達障害を持つ学生に対する考えについて、参考となる資料をお示しく下さい。

12	医学部のコンピテンシーのなかの「チーム医療の参画」は、資質・能力としては「コミュニケーション能力」とはレベルが異なり、資質・能力として適切なのかという発言がありました。「薬剤師として求められる基本的資質」にも「チーム医療の参画」が入っていますが、どうお考えになりますか。大学のディプロマポリシーに、仮に「チーム医療の参画」があった場合、これはDPとしてふさわしくないという評価をうけるのでしょうか。どこまで大学のDPに対して、これは適切でないという評価をうけるのでしょうか。その基準は決まっているのでしょうか。
13	提出する基礎資料は、第1期のときと同程度の質と量になるのでしょうか。
14	第1期のときのように、評価が進んでいくにつれて確認する（求められる）事項が増えるなど、進行とともに評価の中身が変更されていくのでしょうか。
15	「現場の状況を見ながら7年後の着地点を考えて評価する」とのことでしたが、初めのうちに第三者評価を受ける大学と、後期に受ける大学では評価基準が異なるということでしょうか。そうしますと、どの項目において評価基準に変更があるのでしょうか。また、後半に評価を受ける場合は、すでに評価を受けた大学の報告書を参考にする必要があるのでしょうか。大学ごとの独自性の担保に影響を及ぼす懸念は存在しないとお考えのことでしょうか。
16	評価の必要性・重要性はよくわかりました。2期の評価の目的には評価機構による薬学教育プログラムの国民の理解や支持を得ることになっております。現状としては、高校や予備校、受験生とその保護者の間にも薬学教育評価が2期目に入るということは十分に知られていないのではないのでしょうか。受験生が薬学部を選ぶ、志望校を決めるために評価が活用されることが望ましいように思います。機構としてどのように社会へ発信していくのか、お考えをお教えてください。
17	現在、薬局薬剤師の評価は下がる一方にあります。薬学教育では質の維持向上に取り組んできていますが、教育の質と薬学部が輩出する薬剤師の社会での認知に乖離しているように思いますが、どこに原因があるとお考えでしょうか。
18	「学修者本位」の教育とは、いわゆるアクティブラーニングを実施することなどが含まれますか。
19	「S」は、評価委員会により判定とあるが、どのような判定基準なのか？判定基準は公表されるのか、それとも、評価委員会の主観による判断か？
20	2次の評価基準では、「適切」という語が頻繁に使用されていますが、適切とする基準は明確に示されていません。評価を受ける大学としては、どのような判断基準に基づいて取り組むと良いのでしょうか。また、具体的にどのように評価が行われるのでしょうか。
21	2期では「観点を満たしても基準に適合するわけではない」とあるが、“観点”はそもそも“基準”への適合を判断する時に特に重点的に求められる内容であるので、理解に苦しむ
22	「観点だけ満たしても基準に適合するわけではない」、とあり、「観点は「基準」への適合または卓越性を判断するときに特に重点的に求められる内容」、とされているが、評価委員および評価チームは何をもって適合または卓越性を判断するのか？何かの判断水準がなければ、評価委員等によって評価が統一されないのではないのか？具体的な判断水準はどのように設定されるのか、また、水準については公表されないのか？

23	第2期評価では、「観点」だけ満たしても「基準」に適合するわけではないことが示されています。「観点」以外に、何が評価の対象となるのですか？
24	第2期薬学教育評価における外部質保証は形成的評価が中心であり各大学の個性を尊重することのことですが、評価に関する大学の個性とはどのようなことを指すのでしょうか？大学の個性を発揮する以前に、基準を満たす上で観点以外に最低必要とされる点があるのであれば、示していただきたい。
25	「観点のみに囚われることなく、各大学の特徴を存分に活かした自己点検評価がなされることが期待される」とあるが、「特徴を存分に活かした自己点検評価」のイメージがわからない。具体例を示してほしい。特徴を活かした自己点検評価をすれば、観点到に囚われなくてもよいということか？
26	基準、観点到に含まれない、各大学の特色を基盤とする項目の自己点検評価内容に対し、評価委員会が何か助言等のフィードバックをしてきたと仮定して、それは各大学を特徴づける教育方針であって、機構の意見により方針を左右される部分ではない。となると、基準、観点到以外のポイントについて記載をする必要性はないと思うが？
27	【観点 1-2-5】教職員、学生に対して三つの方針の周知が必要とのことですが、ポリシーの内容を理解しているかアンケート等で調査をする必要はありますか。
28	【観点 2-1-2】自己点検・評価における「教育研究活動に対する質的・量的な解析」について、もう少し詳しく説明して頂けますでしょうか？
29	【観点 2-1-1】注釈に「当該学部の6年制課程の卒業生を含む」とありますが、これは自大学卒業生を想定されていますか？また、「必要に応じて」とあるので学内で検討した結果難しいということであれば必須ではないという理解してよいでしょうか。
30	【基準 3-1-1】【観点 3-1-1-1】大学独自の教育として位置付けている科目において、グループワーク等を中心に授業を組み立てていますが、薬学教育モデル・コアカリキュラム【A基本事項】は6年間をかけて到達すべきものであるため、これらの科目のSBOsにも【A基本事項】のSBOs（例えば、A(3)①コミュニケーションなど）を組み込んでいます。この場合、これらの科目の内容は大学独自の教育なのですが、コアカリキュラムとの区別をどのように学生に示せば良いのか迷っています。現在、シラバスで独自性を%で示していますが、どうしても主観的な数字となり、根拠を明確にできていません。どのように独自性を示すべきかご教示いただきたく存じます。
31	【観点 3-1-1-2】字義通りの解釈に基づいてカリキュラム全体（6年間）を評価すると、教養科目が含まれる時点で「合格率の向上のみを目指した編成」とはならないことは自明であるので、「合格率の向上のみを目指した編成」には字義通りの解釈とは異なる何かが想定されていると思料する。この点、より明確に言語化してほしい。 また、この点を踏まえて、【観点 3-1-1-2】における「合格率の向上のみを目指した編成」に関して、具体的にどのような編成を想定しているのか例示願いたい。併せて「合格率の向上を目指しているが、それだけを目指しているわけではない編成」の具体例についてもお示しいただきたい。
32	【観点 3-1-1-2】ポイント（「のみ」か否か）は理念としては容易に理解できるが、実際に当該観点到に基づいて評価を下すのはさほど容易ではないように思われる。この点について明確

	な判断基準があるのであれば、これについてもお示しいただきたい。(講習を受けた評価員間でも評価が割れることのないような形で評価基準が設定されているのかが知りたい。)
33	<p><b>【観点 3-1-1-2】</b> カリキュラム全体 (6年間) について問うているのは自明だが、カリキュラムの一部分 (例えば、6年次のカリキュラムのみ) を対象として評価することはあるのか? カリキュラムの一部分を「独立の」評価対象とする場合、評価対象の「最小単位」は何になるのか? (例: 科目、年次等)</p> <p>もしそのような評価方法が可能だとしたらカリキュラムの切り出し方次第で「合格率の向上のみを目指した編成」だと判断することも可能であると思料するが、それを是とするのか?</p>
34	大学の卒業要件とディプロマポリシーの関連について、大学設置基準・第7章「卒業の要件等 (第二十七条 - 第三十三条)」では、卒業要件は科目履修による取得単位を基準に定められているものと理解できます。一方、 <b>【観点 3-2-4-2】</b> では、「卒業に必要な単位数の修得だけでなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。」とあります。DP に於いて求める資質・能力の評価は、須く科目の単位の授与として行われるべきとの考えですか? あるいは、単位化されない DP 要件に基づき、卒業を認めない制度の設計をめざすべきとの考えですか?
35	<b>【基準 3-2-4】</b> <b>【観点 3-2-4-2】</b> 「資質・能力の評価を含むことが望ましい」とありますが、これは <b>【基準 3-3-1】</b> ・ <b>【観点 3-3-1-1】</b> の最終到達点と理解して宜しいでしょうか。それとも資質・能力に関して卒業認定のための特別な評価を求めているのでしょうか、ご教授頂ければ幸いです。
36	<b>【項目 3-3】</b> 例えば倫理観など「態度教育」に対する評価法の模範的な例示などはあるのでしょうか。それとも第2期には、このような態度評価法に対する各大学の取り組みの意見交換、相互支援を行ない、より良いものを目指していこうというような意図が込められているのでしょうか。
37	<b>【基準 3-3-1】</b> 特に <b>【観点 3-3-1-1】</b> について、「教育課程の進行に対応して評価されていること」とあるが、これは身に付けるべき能力 (コンピテンシー) 毎に科目別の達成レベル (例えば A, B, C・・・) を体系化し評価が成されていることを求めていると思われませんが、「注釈」で説明されている「いつ、どのような方法で測定するか」の計画」部分について具体例など詳細な説明を頂ければ幸いです。アセスメント・ポリシー (マップ) のようなものを意味しているのでしょうか。それとも、例えば、学修成果の評価方法として、薬学教育プログラム終盤の集大成科目でのルーブリックなどを利用した直接評価やポートフォリオ評価だけでなく、1~4年次に重点科目 (アセスメント科目) を設定し、それらの科目において経時的に学生のパフォーマンスを評価していくことを意味しているのでしょうか。また、学修成果の評価には直接評価と間接評価のいずれも欠かせないのでしょうか。
38	入学時における「学力の3要素」の多面的・総合的評価についてお伺いします。「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する方法として、具体的に推奨されるものはありますでしょうか?
39	学生の受け入れに関する学力の3要素および医療人を目指す者の資質・能力の評価について、 <b>【観点 4-1-2】</b> 学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること、および <b>【観点 4-1-3】</b> 医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること、が示されています。実際の入学試験は「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」の区分の

	もと、複数の入試種別が設けられています。上記の観点による評価は、当該大学の薬学部入学試験の全ての入試区分を一体として評価する あるいは個々の入試種別について評価するのいずれになるのでしょうか？
40	<b>【観点 4-1-2】</b> 「学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。」というのは、個々の入試区分それぞれで学力の3要素すべてを評価することが求められるのでしょうか。
41	<b>【基準 4-1】【観点 4-1-3】</b> 入学者選抜段階での「医療人を目指す者として資質・能力を評価するため工夫」では、個別面接やグループディスカッションなどが利用できれば望ましいと思われませんが、物理的に困難を来すため、書面（エントリーシートや自己推薦書など）の活用が一つの手段と考えられます。適切な手段と考えられますでしょうか。ご教授頂ければ幸いです。
42	<b>【基準 4-2】</b> 入学定員超過についての観点は設定されていますか。定員割れに関する評価はどのようにされる予定かお聞きしたい。
43	各大学で作成されたカリキュラムに重要でない科目はないと思われるが、観点5-1-5にある「カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目」の意味は何か？
44	<b>【観点 5-2-2】</b> 研究活動を行うための環境整備として、研究時間の確保があげられていますが、具体的にどれくらいの時間の確保をもって適切と判断されるのでしょうか。
45	各大学に対する第二期評価の時期（年度）はいつ公表されるのか？

### (3) 説明会の進行状況

#### 進行表（概要）

- 14：00 開会アナウンス・登壇者紹介
- 14：05 開会挨拶（平田収正）
- 14：10 概評・補足説明（アドバイザー 山田 勉）★
- 14：30 個々の質問への回答（平田、長谷川、戸田、他）★★
- 15：30 説明会中に寄せられた質問（チャット）への回答、質疑応答
- 15：45 まとめ、閉会挨拶（平田）

#### ★ 概評・補足説明

山田アドバイザーは、資料を画面共有しながら、第2期スタートの意義、形成的評価、基準と観点、などについて、質問への回答も交えながら、補足説明した。

補足説明に用いた資料（pdf）は、本報告書に添付した。

#### ★★ 個々の質問への回答

平田評価委員長を中心に、大学からの質問事項について、質問事項を画面共有しながら、「回答順」に口頭で説明した。特に、補足説明が必要と思われるものは、本報告書に資料として追記した。